



仙台ランゲージスクール
Sendai Language School

日本語科
学生募集要項



日本国法務大臣告示校

仙台ランゲージスクール

宮城県仙台市青葉区一番町 1 丁目 14 番 32 号

Tel: 022-266-8181

Fax: 022-266-8182

<http://www.sendai-lang.com>

Email: sendai.ls@pep.ne.jp

1. 入学資格 本国に於いて通常の課程による12年の学校教育（日本の高等学校卒業程度以上）を終了した者で、留学期間中の経費支弁能力がある者。

2. 募集人員および書類締切

入学時期	4月 2年コース	7月 1年9ヶ月コース	10月 1年6ヶ月コース	1月 1年3ヶ月コース (一般2年コース)
募集人員	120名	120名	120名	120名
当校書類提出期限	前年11月中旬	3月中旬	5月中旬	9月中旬
入管書類提出期限	前年12月中旬	4月中旬	6月中旬	10月中旬
結果発表	2月末	5月末	8月末	11月末

※期限は目安で、事情により若干の変更がございます。

3. 学費

【初回納付時】 (消費税10%含)

内訳 支払時期	選考料 (申請時)	入学金	授業料	施設費	教材費	傷害保険	合計
入国前 (1年分) A	22,000円	66,000円	660,000円	22,000円	33,000円	12,000円	815,000円

※ これ以外に必要な費用

健康診断費 2,000円+活動行事費 5,000円+寮費(6ヶ月分) ※寮については別紙参照

【更新時】 ※更新学費が支払われない場合、ビザ更新手続きを致しません。

1年後 B 請求は入国後 10ヶ月後頃	4月生(6か月分)	330,000円	11,000円	16,500円	6,000円	363,500円
	7月生(6か月分)					
	10月生(6か月分)	165,000円	5,500円	8,250円	3,000円	181,750円
1年半後 C 請求は入国後 16ヶ月後頃	4月生(6か月分)	330,000円	11,000円	16,500円	6,000円	363,500円
	7月生(3か月分)	165,000円	5,500円	8,250円	3,000円	181,750円

※ これ以外に必要な費用 活動行事費 3,000円(6ヶ月分) / 1,500円(3ヶ月分)

※ 1月生一般2年コースについては別途お問合せ下さい。

※ コース修了までの総額 (**A**+**B**+**C**+別途経費)

4月生	1,555,000円	7月生	1,371,750円	10月生	1,188,500円	1月生	1,005,250円
-----	------------	-----	------------	------	------------	-----	------------

※ これに寮費が別途必要となります。寮費については別紙をご参照下さい。

※ 1月生一般2年コースについては別途お問合せ下さい。

【注意】

- 学費は期日までに全額を納入してください。基本的に分納などは認められません。
- 一旦納入された学費(入学金・授業料・施設維持費)及び選考料は、いかなる理由でも返金できません。但し、海外での日本大使館や領事館でのビザ発給が拒否された場合は、選考料、入学金以外のものはすべて返金いたします。

4. 出願手続き

(1) 志願者が日本にいない場合

経済支弁者が志願者に代わり、下記出願書類および選考料を本校に持参して出願手続きをして下さい。ただし、経済支弁者が来られない場合は、代理人がその手続きをとることができます。

(2) 志願者が日本にいる場合

経済支弁者と志願者本人が出願書類、パスポートおよび選考料を持参して手続きして下さい。

(3) 郵送による申し込みの場合

連絡先、電話番号等を明記して下さい。尚、選考料 22,000 円を現金書留、銀行振り込み、小為替などの方法でお支払い下さい。かかる手数料はご負担下さい。

5. 出願書類

長期コースで勉強するためには「留学」と呼ばれる在留資格が必要です。在留資格取得のための審査は、本校が入学許可をした者に対して、法務省仙台出入国在留管理局が行います。入学申し込み時に必要な書類は以下の通りです。

(注)経費支弁者の捺印は実印を使用してください。

	No.	必要書類	訳	備考
入学願書	1.	入学願書 (SLS 様式 1-1, 1-2)		写真を添付
	2.	就学理由書 (SLS 様式 2-1)	○	詳しく具体的に、申請者本人が書くこと
	3.	履歴書 (SLS 様式 3-1)		小学校からの学歴を全て記入すること
	4.	誓約書 (SLS 様式 4-1)		本人および経費支弁者の署名・捺印
	5.	経費支弁書 (SLS 様式 5-1)	○	経費支弁者が記入、署名・捺印 ※本人記入不可
添付書類(本人)	6.	写真 縦 4cm×横 3cm 計 6 枚		6ヶ月以内に撮影されたもの
	7.	最終学歴の証明書(卒業証書など)原本	○	原本は出入国在留管理局審査後に返却
	8.	日本語能力を証明する公的証書原本 [例] 日本語能力検定試験 N5 級以上 J-TEST F 級以上 NAT-Test 5 級以上 など	○	中国・バングラディッシュ・ベトナム・ネパールの方は必ず必要です。その他の国の方についてはお問い合わせ下さい。
	9.	親族関係公証書・原本	○	本人と経費支弁者の関係を証する文書
	10.	学位認定証明書等		中国・ベトナムの方のみ
	11.	卒業認証書 (高校、専門学校、大学)		教育省からの認証書。中国・ベトナムの方のみ
	12.	旅券(パスポート)コピー		ある人のみ
添付書類(経費支弁者)	13.	経費支弁者の在職証明書・原本	○	
	14.	収入証明書および納税証明書・原本	○	過去 3 年分の総所得がわかるもの
	15.	銀行残高証明書・原本 (存款証明)	○	
	16.	銀行定期存単・コピー		中国籍の方は必ず提出のこと
	17.	銀行通帳コピー		通帳がない場合は、説明書を付けて提出のこと
	18.	戸口簿コピー		中国籍の方は必ず提出のこと
その他		選考料 22,000 円		申請時に必ず支払うこと

6. 選考方法

書類審査および簡単な日本語試験・経済支弁者面談による
現地での面接もあります。詳細はお問い合わせ下さい。

7. 出願方法

持参または郵送にて

8. 提出先

〒980-0811

仙台市青葉区一番町1丁目14-32 フライハイトビル8階

仙台ランゲージスクール日本語科 事務局宛

TEL:022-266-8181 FAX:022-266-8182

入学願書はこちらからダウンロードすることもできます。
<http://www.sendai-lang.com/img/japan/pdf/application.pdf>

9. 入学申請時の留意事項について

- (1) 出入国在留管理局に提出した書類は、卒業証書原本・学業成績証明書以外は結果の如何に関わらず返却されません。
- (2) 「在留資格認定証明書」は入学金、学費など諸費用の納付確認後、本人または保証人にお渡し致します。一旦納付された学費等は理由の如何に関わらず返金しませんのでご了承ください。尚、在留資格認定証明書が発行された後、日本大使館や領事館がビザ発給を認めなかった場合に限り、選考料および入学金を差し引いた学費等を返金することもあります。
- (3) 留学ビザは12ヶ月更新です。また、1年間の授業時間は800時間に決められております。入国が1ヶ月以上にわたり遅れた場合、補習授業で補いますが授業料は月極ではありませんので、遅れた月数の授業料減額は致しません。
- (4) 留学ビザの更新にあたっては、特に出席・成績が重視されます。出席率は90%以上、成績は平均C以上がないと入管更新審査で在留期間短縮等の措置が取られ上級学校への進学にも影響が出ます。くれぐれも勉学に励むよう注意して下さい。
- (5) 入学申込時に申請された就学期間が終了する前に他の教育機関に転入されても、一旦納付された学費等は理由の如何に関わらず返金いたしませんのでご了承ください。

10. 経費支弁者について

- (1) 原則として本国における両親や近親者をお願いして下さい。経費支弁者は定職を有し十分な経済支弁能力のある方であること。
- (2) 日本に在住する外国人の場合、永住権を有し本校が適切と認めた方。
※ 経費支弁者は、留学生が入学するにあたって来日手続きを始めたときから日本に滞在する期間及び帰国するまで実質的な親代わりとなり、公私にわたって世話をし生活全般にわたって指導頂くこととなります。
尚、本校では経費支弁者をはじめ、保証人を一切紹介致しません。

11. 住居について

当校は全寮制で、来日後最低6か月間は必ず寮で生活していただくことになっております。寮は学校の管理の下にあり、何か問題が発生した場合でも即時対応することができますので、来日してすぐでも安心です。詳細については別頁をご参照下さい。

12. アルバイトについて

留学生が法律で認められているアルバイトは 1 週間 28 時間までです。出入国在留管理局の資格外活動許可をきちんと受けた上で、認められた範囲内のアルバイトである場合に限り学校は許可致します。許可を受けずにアルバイトをしたり、許可された範囲を超えてアルバイトをした場合、処罰(懲役・罰金または強制退去)の対象となりますので、特に注意して下さい。入国後 1 ヶ月半は、原則としてアルバイトは禁止です。できれば入国後 3 ヶ月間は勉学に専念し、日本の生活習慣に慣れた上で、学業に支障のない範囲でのアルバイトをするよう、心がけて下さい。

以上

● 在留資格認定証明証申請から入国までの流れ

- (1) 仙台出入国在留管理局による在留資格認定審査を受け、申請が認められると、仙台出入国在留管理局から本校に対し、「在留資格認定証明書・留学」(以下、認定書と略)が交付されます。認定書が交付されたら、本校から申請者本人および関係者に連絡致します。
- (2) 本校から必要経費の示された請求書を発行します。申請者本人または関係者は、請求書に記された金額を速やかに納付して下さい。入金を確認できた者から、本校から認定書を送付致します。※入金前の認定書の送付は、いかなる理由があってもできません。
- (3) 申請者本人は、認定書を受け取ったらパスポートおよび認定書など必要書類を持参の上、最寄の日本大使館または領事館にて査証の申請を行って下さい。尚、必要な書類や手続の詳細については、各自日本大使館のホームページなどでご確認下さい。
- (4) ビザが無事に交付されましたら、来日の予定を速やかに立て、入校日に間に合うように入国して下さい。来日の予定は、必ず事前に学校の担当者まで連絡を下さい。
- (5) 事前に入寮についての確認を致します。一人部屋ないし二人部屋の希望も、事前にお知らせ下さい。居室の定員によって、寮費が異なりますのでご注意下さい。

【寮についてのご案内】

【寮費】(6 ヶ月 二人部屋)

入寮費	22,000 円
寮費/月	20,000 円
光熱費/月	10,000 円
6 ヶ月合計	202,000 円

※ 寮費は、原則として 6 か月分を来日前に一括で払っていただきます。 7 ヶ月目以降は、基本的には自分でアパートを借りて頂くこととなりますが、学校の寮に続けて住みたい場合は別途ご相談下さい。7 ヶ月目以降の寮費と光熱費のご説明を致します。

※ 冷蔵庫、ガステーブルは設置してありますが、洗濯機はありません。

※ インターネットを使用する場合は、自分で申し込み手続をとる必要があります。

※ 入居者には、ふとん、食器セットが支給されます。

※ 借上げ寮のため、全ての部屋が同一条件にならない場合があります。

※ 光熱費については、規程量以上使用した場合、超過料金を徴収することがあります。

※ 退寮は、原則入学期から 6 ヶ月目にあたる月末までに行ってください。入国が遅れ、入寮が遅くなった場合についても、基本的には退寮日の繰越はできません。

【出迎えについて】

仙台空港への出迎え、および成田空港への出迎え手配が可能です(別料金)。

※成田空港出迎え料金： 20,000 円前後(税別、仙台までの交通費を含む)